

「埼玉県5か年計画ほか4計画」(一部変更素案)に対する御意見と県の考え方

1 意見募集期間

令和6年11月25日(月)～12月24日(火)

2 意見の提出者数及び意見件数

3件(1人・1団体)

(内訳)

区分	人数	意見件数
郵送	0	0
FAX	0	0
電子メール	2	3
合計	2	3

3 御意見及び反映状況

区分	意見件数
A:意見を反映し、案を修正したもの	0
B:すでに案で対応済みのもの	0
C:案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの	1
D:意見を反映できなかったもの	0
E:その他	2
合計	3

番号	御意見の内容	意見数	県の考え方	反映状況
1	東京都が保育士確保を目的とした独自の施策を行っており、東京と隣接している埼玉県でも、東京都の近隣地域では争うように市独自の施策が乱立し、保育士の困り込みのような状況が生じています。県として施策を一本化し、保育士が働きたい施設を選べるような環境を作るべきです。	1	施策17「子育て支援の充実」の主な取組「保育士など子育てを支援する人材の育成・確保・定着」を実施していく中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
2	埼玉版スーパー・シティプロジェクトに取り組む市町村数の目標値変更賛同します。持続可能なまちの構築に向けて、サービスやソリューションの提案を通じて目標達成に貢献出来ればと考えています。	1	持続可能で住み続けられるまちの実現のため、「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」として、コンパクト・スマート・レジリエントの要素を踏まえたまちづくりに市町村や民間企業などと共に取り組んでまいります。	E
3	温室効果ガスの排出量削減率の目標値変更賛同します。豊かな暮らしと環境に優しい社会づくりに向けて、地域の脱炭素化と地域の課題解決に対して事業者としての役割を果たし、貢献出来ればと考えています。	1	温室効果ガスの排出量削減率の目標は、県をはじめ国、市町村、県民、事業者の皆様などの各主体が協働して「ワンチーム埼玉」で対策を進めていかなければ達成できない目標です。事業者の皆様には、事業活動において、省エネなどの環境負荷を減らす取組を既に行っていたいただいているところですが、引き続き地球温暖化対策への御協力をお願いいたします。県においても、事務及び事業に関し、率先して地球温暖化対策を実施するとともに、県全体の地球温暖化対策を総合的、計画的に推進してまいります。	E